

令和 7 年度
学校関係者評価委員会 会議録

一般財団法人岩手済生医会
岩手リハビリテーション学院

開催日時：令和 8 年 7 月 1 3 日（月）

開始 午後 7 時

終了 午後 8 時 1 5 分

別添資料（事前郵送資料）

令和 7 年度 自己評価報告書

令和 7 年度 学科別自己評価報告書

令和 3 ～ 7 年度 国家試験結果および留年者・退学者状況報告書

学院案内 2027

令和 9 年度 学生募集要項

I 会議の概要

日時 令和 8 年 7 月 13 日（月） 19 時 00 分～20 時 15 分

会場 岩手リハビリテーション学院

出席 岩手リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会

委 員 一般社団法人岩手県作業療法士会 会 長

委 員 一般社団法人岩手県理学療法士会 副会長

委 員 岩手リハビリテーション学院同窓会「桐友会」 会 長

岩手リハビリテーション学院 職員

学院長 遠藤重厚

副学院長 細川康紀

理学療法学科長 佐藤浩哉

作業療法学科長 岡崎謙治

事務長 船越杏菜

II 会議進行

1. 開会

船越事務長より、令和 7 年度学校関係者評価委員会の開催が告げられた。

2. 学院長挨拶

遠藤学院長より、出席に対する御礼と令和 7 年度学校自己評価等報告に対する審議の依頼がなされた。

3. 委員紹介

船越事務長より、学校関係者評価委員会の委員ならびに出席教職員が紹介された。

4. 議長選任

学校評価実施規程第 14 条第 6 項に則り、岩手リハビリテーション学院同窓会会長平栗 茂氏が議長に選任された。

5. 議事

(1) 自己評価結果報告

平栗議長より事前郵送された資料の確認が行われる。

(2) 自己評価の各項目について意見・質問

※平栗議長より各委員に対して自己評価項目ごとに意見・質問の有無について求めることが伝えられる。

1. 教育理念・目標

【質疑】

特になし

【意見】

特になし

2. 学校運営

【質疑】

(1) (同窓会会長)

学院として、学科としての意思決定等会議の開催頻度について説明をお願いしたい。

(副学院長)

祝日や他の会議等により開催できない場合もあるが、原則として OT 学科は毎週月曜日、PT 学科は毎週火曜日に開催している。

(2) (同窓会会長)

学籍管理システムの運用について「教員と事務とのすみ分けで曖昧な部分がある」という記載がされている。これはどういうことなのか説明をお願いしたい。

(副学院長)

学籍管理システム上データ管理の権限は教員にある。事務での権限が現在はない。学生・卒業生の申請に対応する際に教員を介して事務で書類の発行という手続きが必要となるため「曖昧」という表現を用いた。今後、システム構築業者とこの点について修正をしていく予定である。

【意見】

特になし

3. 教育活動について

【質疑】

(1) (同窓会会長)

常勤教員について OT 学科専任教員は 8 名、PT 学科は 6 名の常勤教員が在籍している。この中で専任教員 4 名、教員講習会受講者 1 名となっている。これはどういうことなのか説明をお願いしたい。

(副学院長)

専任教員要件に教育学(4 単位取得)という要件がある。この要件を満たしていない場合教員講習会受講(2 か月間)が必要となる。令和 7 年度 1 名採用することができ教員講習会を受講したが、この要件に抵触するため専任教員 1 名不足という結果である。

求人についてはホームページ等で募集を行っているが、今後はハローワーク等の外部機関も活用していく予定である。

(2) (岩手県作業療法士会代表)

授業評価について 個々の教員により振り返りに活用しているが学科業務への反映は不十分であったということについて説明をお願いしたい。

(副学院長)

教員個々の振り返りには活用しているが学科全体、学院全体としての活用には不十分さを感じている。

(3) (岩手県作業療法士会代表)

GPA についての運用について説明をお願いしたい。

(副学院長)

GPA は客観的な成績指標である。大学では進級・卒業判定、留学等の指標として用いられている。本学では日本学生支援機構への報告で用いられている。GPA は客観的な成績指標となるものであり今後の本学での学生指導など運用について検討している。

【意見】

特になし

4. 学修成果

【質疑】

(1) (同窓会会長)

卒業生の資格取得対応について説明をお願いしたい。

国家試験で失敗してしまった卒業生の動向は、他の仕事に就いている卒業生もいるのか？

(副学院長)

OT 学科では新年度に入り早々に学院へ呼んで対応について指導している。

4 月から時間経過していく中で徐々に連絡が途絶えてしまう卒業生がいる。卒業後であるため生計を立てる意味でアルバイト、何らかの仕事に就きながら次年度に備える者が多い。仕事に就きながらの学習は課題も多く十分な試験勉強ができずに国家試験を迎える者もいる。このような状況となると結果はかなり厳しくなる。

(理学療法学科学科長)

PT 学科では卒業後に学院から声をかけても来校しない学生が多いようで連絡を取れなくなる者がある。

全体として勉強、国家試験対策の取り組み方を変えられないと再受験しても厳しくなる傾向がみられている。卒業生個々の意識の持ち方によるため学院としての指導には課題も多くみられる。

(2) (理学療法士会代表)

退学者への対応について説明をお願いしたい。

(理学療法学科学科長)

退学学年は1年生が多い。2、3年生になると退学の傾向はかなり減少する。

1年生は入学前の学業、仕事の内容など自己のイメージと入学後の現実とのギャップで躓いてしまうようである。このため新入生および保護者に対しては入学時オリエンテーションで1年次の10月がギャップに悩んでしまう時期に相当するため注意が必要であることを強調して説明している。オープンキャンパス、高校生対象の進学相談会等では時間、金銭面等もかわるため入学動機等しっかりと自分で整理して進路を決めるように伝えている。

これとは別にイレギュラーな事態で退学を考える一群の学生もいる。例えば実習に行って患者様に触れることが怖くて続けられない等である。1年次の対策を強化している。

(理学療法士会代表)

一方 OT 学科では昨年度とは違った様子が見られるようである。この点について説明をお願いしたい。

(作業療法学科学科長)

昨年度の報告では学業成績不良ということが主であった。令和7年度で退学を申し出た学生は進路変更をしたいという理由であった。

この結果が令和7年度の対策と端的には評価できない。しかし取り組み内容を学科として振り返り経過を分析していきたい。

【意見】

(理学療法士会代表)

志望した学生さんが全員最後まで全うできるわけではないことは承知している。早い段階で自分が決断することは悪いこととは思わない。しっかりと自分の仕事と向き合う意味で学院のそのような考え方は理解できる。

5. 学生支援

(同窓会会長)

この項目では7～10が3点／4点評価となっています。ご意見、ご質問ある方はお願いします。

【質疑】

(同窓会会長)

学科ごとに学生面談、保護者面談について説明をお願いします。

(理学療法学科学科長)

基本的には1回／年、保護者の希望に応じて対応している。ここ最近、希望はあまり見られていない。

(作業療法学科学科長)

保護者に対しては2回／年(10月、3月)、学科通信を発行している。この際に保護者に対しては面談の案内を連絡している。4年生保護者からの面談希望は見られないが、1～3年生保護者からは各学年2件(合計6件)ほどの申し込みがある。案内を必須と考えられる保護者様もいるが実数は以上である。

(副学院長)

学納金等の支払い方法について、事務長や副学院長が対応する場合がある。

【意見】

特になし

6. 教育環境について

【質疑】

(同会会長)

項目1, 3について評価点3点／4点となっている。
この点について説明をお願いします。

(副学院長)

必要教材・機器などに関しては指定規則に応じて基準は満たしているが、教育上より良い整備（新旧・数）という点では改善する余地があると考えている。

防災面も含め、危機管理マニュアルの整備を進めていきたいと考えている。

【意見】

(同会会長)

教育環境、防災という点では学院側としては厳しめな評価となっていることがわかりました。

7. 学生受け入れについて

【質疑】

(理学療法士会代表)

これまで理学療法士、作業療法士という職業は高校生には人気職種の1つであったと思う。人気がなくなった、また給与面でも他の業種と比較した場合、低い収入という見られ方もこともあるのだろうか？と考えることがある。

最近の動向について学校としての状況の説明をお願いしたい。

(副学院長)

全国リハビリテーション学校協会などでも言われているが、最近の高校生の傾向として努力を必要（学修、実習等）とすることを回避する学生が増えている。

令和7年度の高校生対象進学相談会では訪問者が少なかったが、先月（令和8年6月）に実施した体験型ブースによる広報では、興味を示す高校生が多く見られた。

今後は、相談受付型のブースだけでなく、体験型ブースの設置など、高校生等に興味を示してもらえる取り組みを検討していくことが重要であると考えている。

(作業療法学科学科長)

岩手県内高校訪問等で進路指導教員からは昔言われていた「3K（きつい、きたない、危険）」に該当する仕事は敬遠されがちのことである。高校生が仕事に対して持つ印象はOT、PT、看護等の仕事は患者様に直接触れる仕事ということで敬遠されているようである。このため医療職でいうと社会福祉士、検査技師などを選択する生徒が増えているとの意見を聞くこと

もある。

収入面では先日、本学就職説明会、またこれとは別に求人で関東などからの施設状況を見ても基本給等は以前ほど極端な金額差はあまり感じられない。関東でのアパートなど住居費に関しては一般的な相場として6～7万円くらいの話が出ていた。岩手県、盛岡市との物件相場もそれほど開きは無い印象を受ける。もちろん上限は関東、都市圏は高額ではある。

【意見】

特になし

8. 財務について

【質疑】

(同会会長)

報告書の中にコロナの状況を脱していないという内容がある。この点について説明をお願いします。

(副学院長)

本学財政基盤としての安定としては運営法人が医療施設を有していることと関連している。2019年からのコロナ感染症により医療機関の状況悪化は周知のことである。本学法人もこの対策として関連施設の統合を図る(三田記念病院、中津川病院)等を実施し状況改善に努めている現状である。

【意見】

特になし

9. 法令順守

【質疑】

特になし

【意見】

特になし

10. 社会貢献について

※社会貢献について

(副学院長)

社会貢献については、学院地域にある小学校で障がい児童の水泳授業のボランティアを実施している。この活動内容はこの地域小学校に限ったことではなく、多くの学校が希望しているものだと感じている。実際に本学地域外から相談の連絡が入っている。この点については岩手県作業療法士会、岩手県理学療法士会でも人材派遣は十分に可能かと思われる。必要に応じて情報共有しながら対応できれば望ましいのではないか。また小学生のような若年層から職業周知につながることも考えられると考えている。

(理学療法士会代表)

全国理学療法士協会及び岩手県理学療法士会でもこのようなスポーツを対象とした指導資格についての講習会を実施している。水泳指導などの機会も検討していくことができる。

【質疑】

(同窓会会長)

地域貢献の報告の中に「障がい者スポーツ大会ボランティア」「ながりハ倶楽部」「認知症サポーター養成講座」とあるが、この内容について説明をお願いします。

(理学療法学科科学科長)

障がい者スポーツボランティア活動については個人的な参加ということではなくパラスポーツ指導資格(初級)の取得に関連するカリキュラムも想定している。理学療法士資格取得後には研修受講等により指導中級資格を取得することは可能であるが在学中に取得できるように検討をしている。秋田県の学校では実際に行われている。

(作業療法学科学科長)

「ながりハ倶楽部」については本学所在地域の一つの特殊性という課題があり「地域作り」という相談が5年ほど前に町内から寄せられた。その後2年間ほど時間を要して3年ほど前から実施しているものである。主体は本学作業療法学科学生と地域の方々とで創作活動、茶話会、eスポーツ、パラスポーツ等を主として活動を実施しているものである。

地域の方々にとっても学生にとってもウイン-ウインとなっている。

「認知症サポーター養成講座」に関しては地域包括支援センターとの関係作りができたことをきっかけに10年ほど前から実施している。包括支援センター担当の地域小学校、4年生を対象に認知症の啓発、その中に作業療法士、理学療法士という職種も織り交ぜて参加しているものである。

【意見】

特になし

11. まとめ

(同窓会会長)

ここまで項目に沿ってご意見、質問を受けて進めてきましたがある程度出尽くしたのかと思われます。最後に委員の皆様においては全体を振り返って何かあればお願いをします。

(同窓会会長)

それでは、留年者・退学者への対応について昨年度の報告と比較して本年度は実数として減少していることについては教員の皆様の取組み成果として感じるどころでした。

私個人的なことになるが子供が県外の大学進学した際に住居、食事、自動車学校など親として心配なことが沢山あった。このようなことに関して大学生協等が紹介、仲介をしてくれてとても安心を得ることができた。

岩手リハビリテーション学院には学食等はないように認識しているが何か取組み等はあるのかお願いしたい。

(事務長)

学生の昼食支援については校内に電子レンジ、給湯ポット等昼食時間に自由に利用できるように設置している。またパン屋さん2業者、各々1回/週、お弁当屋さん1回/週、合計3回/週の利用が可能となっている。

住居については学院として仲介はしないが、近隣のアパート、学生マンション等についての紹介は行っている。

自動車学校の紹介も2業者からの申し入れもあり行うことはできている。

また学生生活上の障害賠償責任保険の加入もしている。学生生活が少しでも負担のないように努めている。

(理学療法士会代表)

普段の講義の中で看護師の講義などはあるのか？現場では今後多職種連携が重要となっている。看護師に特化したわけではないが、症例に対して理学療法士、作業療法士が看護師の視点での物事の捉え方を学ぶことは大切である。卒業後の課題でもあるが、学生時代にそのような経験を積んでおくことは大切なのではないかと思う。

テーマを一つにして看護学生、理学療法学生、作業療法学生との間で合同意見交換する場等もよいのではないか。

(副学院長)

多職種連携というテーマについては本学としても重要だと考えている。PT 学科では外部講師を講師に招いて講義は行っている。OT 学科では専任教員がテーマとして取り上げている。

本学法人関連には看護学校もある。学生間の交流は今後検討していくことが必要だと考えている。

(同会会長)

ご意見、ご質疑なければこれをもって議事を終えたいと思います。

長時間ありがとうございました。

12. 閉会

船越事務長

これを持ちまして令和7年度学校関係者委員会を閉会とします。

長時間に渡りご参会いただきましてありがとうございました。